

令和5年9月13日

一般社団法人鳥取県トラック協会 御中

鳥取市花と木のまつり実行委員会
委員長 深 澤 義 彦



第46回鳥取市木のまつり開催に伴う交通規制について（お願い）

初秋の候 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて当実行委員会では、鳥取市木のまつりについて4年ぶりに開催します。

つきましては、下記のとおり開催区域を歩行者天国とすることに伴い、交通規制を実施する予定であるため、業務への支障等大変ご迷惑をおかけしますが、格別のご配慮をお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和5年11月3日（金・文化の日）
午前11時00分～午後4時00分
- 2 場 所 国道53号線 若桜街道
（「まちパル鳥取」前～「旧鳥取市役所第2庁舎跡地」前）
- 3 交通規制 別紙のとおり
※午前10時55分には、交通規制を開始していく計画としています
ので、あらかじめご承知おきください。
- 4 その他 ・ 荒天の場合は、歩行者天国を中止して開催します。
＜判断時刻＞ 当日午前8時30分

担当 鳥取市花と木のまつり実行委員会事務局
（市経済観光部経済・雇用戦略課） 安富
電話 0857-30-8282（FAX：0857-20-3947）
Mail keizai@city.tottori.lg.jp

交通規制図

(令和5年11月3日 11:00～16:00)

注)開始5分前から交通規制を実施する予定です。



内(栄町～片原1丁目)が交通規制となります。